

吸收合併に関する事前開示書面

東京都中央区明石町8番1号
株式会社J-オイルミルズ
代表取締役社長執行役員 春山 裕一郎

当社は、2026年1月26日付で株式会社J-若松サービスとの間で締結した吸收合併契約に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、株式会社J-若松サービスを吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本吸收合併」という。）を行うこといたしました。本吸收合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項）は、以下のとおりです。

1. 吸收合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本吸收合併に際し合併対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸收合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸收合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたしております。

7. 事前開示開始日以降、上記事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上

別紙1 合併契約書

次頁以降を参照願います。

合併契約書

株式会社 J-オイルミルズ（以下「甲」という。）および株式会社 J-若松サービス（以下「乙」という。）は、吸収合併に関し次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲（株式会社 J-オイルミルズ：東京都中央区明石町8番1号）および乙（株式会社 J-若松サービス：北九州市若松区北浜1丁目8番2号）は、甲を吸収合併により存続する会社、乙を吸収合併により消滅する会社として、吸収合併をする。

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。

ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

甲は、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（資本金および準備金の額）

甲は、合併によりその資本金の額および準備金の額を増加しないものとする。

第5条（権利義務の承継）

- 乙は、2025年12月末日現在の自己の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 乙は、2025年12月末日から効力発生日までの間の資産および負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第6条（善管注意義務）

甲乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理運営を行うものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上これを行う。

第7条（従業員の引継ぎ）

- 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。
- 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、当該会社における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

第8条（解散費用）

効力発生日以降に発生した乙の解散に必要な費用は、全て甲の負担とする。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲が原本を、乙が写しをそれぞれ保有する。

2026年1月26日

(甲) 東京都中央区明石町8番1号

株式会社 J-オイルミルズ

代表取締役社長執行役員 春山 裕一郎

(乙) 北九州市若松区北浜一丁目8番2号

株式会社 J-若松サービス

代表取締役社長 駒澤 喜幸

別紙2 株式会社J-若松サービスの最終事業年度に係る計算書類等の内容
次頁以降を参照願います。

株式会社 J-若松サービス 第74期事業報告
(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 事業の概況

■事業の経過および成果

J-若松サービスは、大豆シート（まめのり）や蛋白製品の生産、また九州地区の油脂製品の出荷基地として、J-オイルミルズの請負業務を行っています。若松工場の方針を踏まえ、安全・安心生産、少数体制での効率運営、また事業部等の要望に応えるべく、生産や出荷拠点の役割を果すよう日々精進に励んでいます。

当事業年度より年度予算として年間定期で予算作成を行いました。（前事業年度までは半期ごとに予算作成及び単価設定）請負変動量を考慮し、営業利益率約3%にて予算作成を行いました。上期は、市場要因により、まめのり及び蛋白の生産量が減少するも（予算比90.5%及び94.4%）、一方で、油脂有姿製品、ローリーは予算数量を上回り（110%前後）収益を確保しました。上期営業利益4,428千円。下期に入り、まめのりは回復傾向となるも予算数量比96%で着地。年間を通じて、油脂関連を主に収益確保する結果となりました。当事業年度の業績は、売上高346.2百万円（前年比111%） 営業利益21.9百万円（前年比258%） 当期純利益14.7百万円（前年比256%）となりました。事業運営面においては、2024年4月に機構改正を行い、物流グループを新設。2024年問題、N+2、土曜出荷対応など体制強化に取り組んできました。また、関係職場との業務範囲の見直しによる効率的運営や自主保全活動によるトラブル防止などコスト抑制にも努めてきました。

以上、まめのり及び蛋白製品の安定生産、油脂製品の入出荷等、計画数量に対し遅延・ショートする事無く、請負業務対応を行いました。

事業収益に関わる主な生産および取扱量、また業績は以下の通りです。

区分	品目	上期	下期	2024年度 計	前年比	予算比 (請負数量)	(千円)	
							業 績	2024年度
生 産	まめのり C/S	40,726	45,889	86,615	111%	96%	事業項目	売上高
	蛋白 粉碎 t	708	701	1,409	96%	94%	保安・事務	14,680
	蛋白 包装 袋	35,460	35,158	70,618	96%	94%	蛋白	50,379
入 出 庫	斗缶 C/N	614,893	654,723	1,269,616	102%	111%	物流倉庫	70,445
	ボトル C/S	297,208	289,364	586,572	109%	105%	まめのり	183,015
	製品タンク (ローリー) t	8,665	8,043	16,708	96%	111%	ローリー	27,697
							計	346,216
								21,899

- 品質面においては、顧客提起3件（工場責はゼロ）、重大品質異常0件と大きな問題なく推移しました。品質異常は2件あり、原料や設備起因の要素につき、J-オイルミルズと連携し再発防止に努めています。
- 安全、環境面では、災害・事故0件を継続しております。安全パトロール等によるリスク面の抽出、日常の点検や保守の継続、油漏洩訓練等、安全、環境に対する意識向上に取り組んでいます。
- 労働環境の整備やガバナンス強化のため、就業規則や規定の改訂も順次取り組んでいます。時間単位有休制度の導入、人事制度では等級・昇格基準の見直しを行い、適切な人材評価・昇級に繋げエコーシャンク向上にも努めています。老朽化した品質管理室の建屋からの引越にも無事に完了しました。
- 人材確保においては時間を要し、採用難という新たな課題にも直面しています。若松工場の全体運営として、J-オイルミルズと連携を強化し人材配置の課題解決に継続して取り組む必要があります。
- MCフレーム等、業務システムや物流出荷体制の変更など、少数体制の中で業務範囲の拡張や相互支援による効率的な運営を図り、適切な業務遂行に努めできました。

このような環境下で、生産や入出荷など請負業務の役割を果たし、収益確保に至りました。

今後の展開

高齢化による今後の人材確保や育成、物流2024年問題、土曜出荷対応など継続対応が必要となります。2025年度からは2職場の部門長を後任へ引継ぎ、世代交代を進めています。今後も若松工場との連携を強化して対応に取り組み、工場方針・目標の達成に貢献できるよう努めてまいります。

2. 会社の概要

■株式の状況

会社の発行する株式の総数	10,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
当期末株主の総数	1 名
株主	株式会社 J-オイルミルズ

■従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	8名	51.6歳	14.7年
女子	11名	52.1歳	17.4年
計	19名	51.8歳	16.3年

■従業員の状況 (再雇用、準社員含む)

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男子	10名	53.7歳	14.4年
女子	15名	51.4歳	14.8年
計	25名	52.3歳	14.7年

3. 取締役および監査役

氏名	役職	担当職名、他の法人等の代表状況等
駒澤 喜幸	代表取締役	
武井 博文	取締役	株式会社 J-オイルミルズ 若松工場長
守屋 健志	取締役	株式会社 J-オイルミルズ 静岡事業所長
澤 保	監査役	株式会社 J-オイルミルズ 監査役 室長

貸 借 対 照 表

2025年 3月31日（中間決算仕訳を含む）現在

株式会社 J-若松サービス

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	48,771,140
現 金 ・ 預 金	37,811,949	未 払 法 人 税 等	8,198,600
貯 藏 品	3,930	未 払 消 費 税	6,090,700
立 替 金	59,565	未 払 費 用	21,252,879
未 収 入 金	38,312,399	預 り 金	526,340
前 払 費 用	123,342	賞 与 引 当 金	11,789,121
預 託 金	50,000,000	未 払 事 業 所 税	913,500
【固定資産】	17,914,200	【固定負債】	39,538,300
【有形固定資産】	2	退 職 給 与 引 当 金	39,538,300
車両運搬具	1,860,000	負 債 の 部 合 計	88,309,440
減価償却累計額	-1,859,998	純 資 産 の 部	
【投資その他の資産】	17,914,198	【株主資本】	55,915,945
(固定)繰延税金資産	17,914,198	資 本 金	5,000,000
		利 益 剰 余 金	50,915,945
		利 益 準 備 金	1,250,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	49,665,945
		繰 越 利 益 剰 余 金	49,665,945
		(うち当期純利益金額)	14,735,478
		純 資 産 の 部 合 計	55,915,945
資 产 の 部 合 計	144,225,385	負 債 及 び 純 資 産 合 計	144,225,385

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日 (中間決算仕訳を含む)

株式会社 J-若松サービス

(単位：円)

科 目	金 額
【売上高】	
営 業 収 入	346,216,014
売 上 高 合 計	346,216,014
【売上原価】	
当 期 製 品 製 造 原 価	307,797,533
合 计	307,797,533
製 品 売 上 原 価	307,797,533
売 上 原 価	307,797,533
売 上 総 利 益 金 額	38,418,481
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	16,518,689
営 業 利 益 金 額	21,899,792
【営業外収益】	
受 取 利 息	117,873
雑 益	12,252
営 業 外 収 益 合 計	130,125
経 常 利 益 金 額	22,029,917
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	22,029,917
法 人 税 等	9,724,900
法 人 税 等 調 整 額	-2,430,461
当 期 純 利 益 金 額	14,735,478

株主資本等変動計算書

株式会社 J-若松サービス

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

単位：円

	株主資本				純資産合計	
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000,000	1,250,000	36,730,467	37,980,467	42,980,467	42,980,467
当期変動額						
利益準備金への振替						
剰余金の配当			△ 1,800,000	△ 1,800,000	△ 1,800,000	△ 1,800,000
当期純利益			14,735,478	14,735,478	14,735,478	14,735,478
当期変動額合計		0	12,935,478	12,935,478	12,935,478	12,935,478
当期末残高	5,000,000	1,250,000	49,665,945	50,915,945	55,915,945	55,915,945

注記表
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社 J-若松サービス

【重要な会計方針に係る事項】

1) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

退職給付引当金・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・ 定額法によっております。
無形固定資産・・・・ 定額法によっております。

4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式（株）	10,000	-	-	10,000

2. 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,800	180	2024年3月31日	2024年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,000	1,500	2025年3月31日	2025年6月27日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金損金算入限度超過額	11,789,121円
退職給与引当金超過額	39,538,300円
未払事業税等	2,020,400円

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

5,591円59銭

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

1,473円54銭

株式会社 J-若松サービス 第74期事業報告の付属明細書
(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 支配株主に対する売上高及び仕入高明細

(単位 : 千円)

区分		
(株) J-オイルミルズ	売上高	346,216
(株) J-オイルミルズ	仕入高	14,774

2 支配株主に対する債権及び債務明細

(1) 債権明細

(単位 : 千円)

区分	短期債権		
	科目	預託金	未収入金
(株) J-オイルミルズ		50,000	35,320
			85,320

(2) 債務明細

(単位 : 千円)

区分	短期債務			
	科目	買掛金	未払金	未払費用
(株) J-オイルミルズ		0	0	6,083
				6,083

株式会社J-若松サービス 第74期計算書類の附属明細

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1、有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円。切り捨て)

区分	資産の種類	期首 帳簿価格	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価格	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産	車両運搬具	0	0	0	0	0	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	-

2、引当金の明細

(単位：千円。切り捨て)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	10,980	29,560	28,751	0	11,789
退職給与引当金	34,972	4,566	0	0	39,538

監査報告書

2025年 5月29日

株式会社 J－若松サービス

取締役社長 駒澤 喜幸 殿

監査役 澤 保澤

私は、会社法第381条第1項の規定に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。さらに第436条第1項の規定に基づき、計算書類、事業報告ならびにこれらの附属明細書を監査いたしました。その結果につき監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上